

## 米国・トランプ政権のデジタル貿易政策の展開と地域貿易枠組み

岩田伸人（青山学院大学）

### 報告の要旨

本報告では、第二次トランプ政権が進めるデジタル貿易政策を概観し、今後の米国のデジタル分野に関わる政策動向を探る。その過程で、歴代政権のRTA(地域貿易協定)の形成経緯、主要なRTAにおけるデジタル貿易規律化の特徴や相違を概観し、トランプ政権のデジタル貿易分野での政策動向を整理する。

第二次ドナルド・トランプ政権は、第一次政権時と同じく製造業と雇用の復興を掲げ、WTO中心の多国間主義から一方的関税と二国間取引を軸にした保護主義による通商交渉へ比重を移した。とりわけ相互関税は、その象徴的ツールと言える。

他方でデジタル貿易の分野では、「電子的送信(デジタル・コンテンツを含む)への恒久的な関税の不賦課」やデータ越境の確保など高水準の貿易自由化原則を、WTO及び地域貿易協定(FTA)や独自の2国間枠組みにおいて構築する姿勢を見せており、必要に応じて相互関税をデジタル関連交渉の脅かしにも用いている。

米国のデジタル貿易に関わる(RTAを含む)地域貿易枠組みのこれまでの流れは、「米・シンガポールFTA」→「TPP(未発効)」→「USMCA」→「日米デジタル貿易協定」へと、「デジタル4項目(プラス1)」を基盤に進展してきたが、トランプ政権の取り組みもこの流れに沿うと推察される。

### はじめに

1. 報告の背景
2. WTOにおけるデジタル貿易の位置付け
3. 歴代政権の地域貿易協定への取り組み
4. 第二次トランプ政権の貿易政策
5. トランプ政権のデジタル貿易政策
6. トランプ政権とWTO/JSI交渉

### 終わりに

### 終わりに

WTOでのデジタル貿易交渉におけるトランプ政権の関与は、唯一「デジタル・コンテンツを含む電子的送信への関税不賦課(「モラトリアム合意の恒久化」)」のルール化に向けた交渉への関与のみであり、他の3項目(「データの自由な越境移動」、「データ・ローカライゼーション要求の禁止」及び「ソース・コードの開示要求の禁止」)は、今後、米国が2国間交渉を中心に独自の形態で取り組む(域内の関税引き下げを伴わない、すなわちWTOの地域貿易協定とは整合しない)地域枠組み協定の中で実現させる戦略をとると推察される。

他方で、現在進行中のWTO/JSIでのデジタル貿易協定作りに、米国は積極的には関与せず、唯一、「デジタル・コンテンツを含めた電子的送信への関税不賦課」をデジタル貿易協定に恒久的なルールとして組み込むことのみ注力する可能性が高い。

デジタル貿易の分野で見ると、米国はWTOでの自由化交渉における関与を自ら薄めて行く可能性はある一方で、デジタル貿易の自由化に関連して、WTOで米国に不利なルールがWTOで策定される動きがあれば、第二次トランプ政権はWTO枠外での自由化協定の形成をさらに加速化させる可能性がある。